

理 由 書

平塚都市計画道路 3・4・9 号倉見大神線

平塚都市計画道路 3・4・9 号倉見大神線は、寒川町倉見の県道 46 号（相模原茅ヶ崎）から相模川を渡河して平塚市大神の国道 129 号に至る都市計画道路倉見大神線の一部を構成するもので、寒川町との行政界を起点とし、平塚市大神の国道 129 号を終点とする延長約 1,070m の幹線街路です。

本路線は、県央・湘南都市圏の道路網の骨格を形成し、地域の交流を促進するとともに、平塚市大神地区と寒川町倉見地区で取組が進められている環境共生都市ツインシティのまちづくりを支える重要な道路です。

また、平成 28 年 11 月に告示した「平塚都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」においては、おおむね 10 年以内に整備することを予定する主要な施設に位置付けています。

さらに、「平塚市都市マスタープラン（第 2 次）別冊」においては、「ツインシティ大神地区と相模川対岸の寒川町倉見地区を結ぶ倉見大神線など南北方向と東西方向の交通軸の強化をめざします。」とされております。

今回、県央・湘南都市圏における東西方向の道路網の強化を図るために本路線が 4 車線の幹線道路網の一部を構成することとなり、これに合わせて平塚市大神地区と寒川町倉見地区を連絡する公共交通部の運用を再検討し、事業実施に向けて詳細な検討を行った結果、道路構造の見直しが必要となったことから、本路線の区域、車線の数及び幅員を変更し、名称を 3・3・10 号倉見大神線に改めるものです。